

事 調 第 1 4 3 3 号

令和8年(2026年)2月27日

一般社団法人
北海道農業土木協会事務局長
一般社団法人
北海道農業建設協会事務局長 様
一般社団法人
北海道農業土木測量設計協会事務局長

北海道農政部農村振興局
事業調整課技術管理担当課長

工事円滑化会議実施要領の制定について (通知)

このことについて、次のとおり工事円滑化会議実施要領を制定したので通知します。

記

- 1 工事円滑化会議実施要領 別紙のとおり
- 2 適用年月日 令和8年4月1日以降発注の工事から適用する。
なお、令和8年3月31日までに発注された工事については、
受発注者間の協議により適用することも可能とする。

(技術指導係 内線 27-185)